

児童生徒体力・運動能力向上にむけた方策について

児童生徒の体力・運動能力向上のためには、様々な場面で運動を行うことが重要です。

学校教育では、体育の授業や休み時間、放課後の時間を活用した体力づくりのための継続的な取り組みの推進が必要不可欠であると考えます。また、保健教育や給食・食育などをおして、生涯を通じて自らの健康を保持・増進することができる資質や能力を育成することが大切であると考えます。

また、家庭や地域では運動への意識を高め、実践及び習慣化に努めることが必要です。これらを実現させるために、次の4つの視点から取り組みを進めます。

1. 保健体育の授業の充実と府の事業のさらなる活用（小中学校）

- 保健体育の授業において、学習内容に応じてペアやグループでの話し合いをしたり、教えあったりするなど学習形態を工夫する。また、学習内容や発達段階に応じて目標（めあて）を設定、振り返りをおこない、学習評価をとおした授業改善に取り組む。
- 教員の授業力向上に向け、実技研修や校種間の連携を充実させる取り組みを進める。
- これまでも取り組みを進めてきた府事業「子ども元気アッププロジェクト」をさらに活用し、運動がきらい・苦手な子どもへの意欲付けを行う。

2. 就学前の子どもたちが楽しみながら運動経験を増やす工夫

- 授業のみならず、休み時間等を使って楽しく体を動かす遊びを取り入れることにより、運動する機会を増やす。また、その為の遊びや運動の紹介や情報交換を行う。

3. 部活動の推進（中学校）

- 部活動における地域の外部指導者の活用及び多様なニーズにこたえられるような制度を推進し、できるだけ多くの子どもの運動意欲を満たし、向上させることができるよう取り組む。

4. 家庭や地域で子どもがもっと運動するようになる条件整備

- 子どもが、放課後や休日に自主的に運動しやすいように、PTAや地域諸団体と連携し、運動するための環境を整備して、運動の習慣化の促進に努める。